

野々市市地域防災計画

沿革

昭和 37 年 10 月 1 日	作成
昭和 61 年 3 月 10 日	一部修正
平成 5 年 10 月 20 日	一部修正
平成 9 年 3 月 10 日	一部修正
平成 18 年 2 月 10 日	一部修正
平成 19 年 1 月 10 日	一部修正
平成 25 年 3 月 13 日	一部修正
平成 26 年 3 月 19 日	一部修正
平成 27 年 2 月 6 日	一部修正
平成 28 年 3 月 24 日	一部修正
平成 29 年 2 月 23 日	一部修正
平成 29 年 12 月 4 日	一部修正
平成 30 年 11 月 30 日	一部修正
令和元年 11 月 26 日	一部修正
令和 2 年 7 月 1 日	一部修正
令和 3 年 6 月 1 日	一部修正
令和 5 年 3 月 30 日	一部修正
令和 6 年 2 月 15 日	一部修正

目次

第 1 章 総則

第 1 節	目的	1
第 2 節	地域の概要	2
第 3 節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	11
第 4 節	市民等の基本的責務	17
第 5 節	被害の想定	18

第 2 章 災害予防計画

第 1 節	災害の予兆の早期発見	21
第 2 節	水害予防	22
第 3 節	季節風・台風等に対する風害予防	25
第 4 節	豪雪に対する雪害予防	26
第 5 節	火災予防	28
第 6 節	地震に対する災害予防	32
第 7 節	干ばつに対する災害予防	37
第 8 節	危険物に対する災害予防	38
第 9 節	防災上必要な施設及び資機材等の整備による災害予防	39

第10節	公共施設災害予防	41
第11節	要配慮者対策	43
第12節	自主防災組織の育成	47
第13節	防災知識の普及	49
第14節	市民及び事業者等のとるべき措置	52
第15節	防災ボランティアの活動環境の整備	56
第16節	防災訓練の充実	58
第17節	防災体制の整備	60
第18節	避難体制の整備	64
第19節	食料及び生活必需品等の確保	70
第20節	建築物等の災害予防	72
第21節	健康管理活動体制の整備	73
第22節	心のケア活動体制の整備	74

第3章 災害応急対策計画

第1節	組織	75
第2節	職員の動員及び配置	78
第3節	災害、気象等に関する特別警報、警報、注意報等の伝達	80
第4節	災害情報の収集	88
第5節	通信手段の確保	89
第6節	災害状況の調査及び報告	90
第7節	災害情報等の広報	93
第8節	事前措置、応急措置及び受援体制	95
第9節	避難誘導	98
第10節	食料の供給	103
第11節	給水活動	105
第12節	生活必需品その他物資供給	107
第13節	救助活動	109
第14節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	111
第15節	医療及び助産	113
第16節	健康管理活動	116
第17節	心のケア活動	117
第18節	防疫及び保健衛生活動	118
第19節	廃棄物処理	120
第20節	行方不明者の捜索、遺体の収容等	122
第21節	障害物の除去	124
第22節	文教対策	125
第23節	交通応急対策	128
第24節	輸送手段の確保	132
第25節	救援隊等の受け入れ	134
第26節	相互応援	135

第 27 節	救援物資の受付及び配分	139
第 28 節	義援金の受付及び配分	140
第 29 節	水防活動	141
第 30 節	消防活動	142
第 31 節	除雪活動	144
第 32 節	要配慮者対策	146
第 33 節	地域安全対策	148
第 34 節	公益的施設災害応急対策	149
第 35 節	ボランティア活動の支援	150

第 4 章 地震災害応急対策計画

第 1 節	組織	151
第 2 節	災害対策本部の設置場所及び本部施設等の機能確保	153
第 3 節	職員動員及び体制	154
第 4 節	地震情報等の伝達	158
第 5 節	地震情報の収集	161
第 6 節	通信手段の確保	162
第 7 節	災害状況の調査及び報告	163
第 8 節	地震情報等の広報	166
第 9 節	事前措置、応急措置及び受援体制	168
第 10 節	避難誘導	171
第 11 節	食料の供給	176
第 12 節	給水活動	178
第 13 節	生活必需品その他物資供給	180
第 14 節	救助活動	182
第 15 節	上下水道応急修理	184
第 16 節	その他ライフラインの応急修理	186
第 17 節	応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理	187
第 18 節	医療及び助産	189
第 19 節	健康管理活動	192
第 20 節	心のケア活動	193
第 21 節	防疫及び保健衛生活動	194
第 22 節	廃棄物処理	196
第 23 節	行方不明者の捜索、遺体の収容等	198
第 24 節	障害物の除去	200
第 25 節	文教対策	201
第 26 節	交通応急対策	204
第 27 節	輸送手段の確保	208
第 28 節	救援隊等の受け入れ	210
第 29 節	相互応援	211
第 30 節	救援物資の受付及び配分	215

第 31 節	義援金の受付及び配分	216
第 32 節	水防活動	217
第 33 節	消防活動	218
第 34 節	要配慮者対策	220
第 35 節	地域安全対策	222
第 36 節	公益的施設災害応急対策	223
第 37 節	ボランティア活動の支援	224
第 38 節	災害時の後方支援活動	225
第 39 節	複合的な災害への対応	226

第 5 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	基本計画	228
第 2 節	公共施設の災害復旧	229
第 3 節	民有施設の災害復旧	231
第 4 節	災害復興計画	232
第 5 節	被災者への支援	233
第 6 節	継続的な健康管理及び心のケア対策	235